

立候補にあたっての決意

赤松広隆

「いまこそ民主党の原点に立ちかえり、国民との約束を果たさなければならない」との一念で、このたび代表選への立候補を決意いたしました。

3年前、民主党政権は、国民の歓喜と希望の中で誕生しました。しかしその喜びと期待は消え、批判の声が嵐にさえ感じるのは私だけではないはずです。加えてその声が、既成の政党政治への不信を拡大し、我が国の民主政治そのものが揺るがしかねない深刻な状況さえ作りだしつつあります。私たち民主党は、こうした事態に立ち至った責任を直視し、原点に立ちかえってその原因を問い、いま何をなすべきかを、真剣に探らなくてはなりません。それが私たちの責任であり、いま行われようとする民主党代表選挙の意味だと考えます。

この1年の間に、私たち民主党から多くの仲間が去りました。私は、もうこれ以上仲間を失いたくありません。政権与党の責任と国民からの負託の狭間で、「苦渋の決断」が迫られたことは事実ですが、私たちの原点を見失わず、しっかりと貫き通せたのかどうか、大いなる疑問が残ります。政権政党とはどうあるべきなのかという重い課題も浮かび上がりました。民主党政権に期待した国民の皆様に対してはまだ十分な説明がし切れていない中で、「政権に対する審判」を問う状況にはないことは明らかです。

政党は国民のためにこそあらねばなりません。しかし、確固たる基盤と力を持った政党でなければ、国民との約束など果たしようもないのです。その力は黨員、サポーター、自治体議員、国会議員の総和と連携の下で創られます。上意下達のみでの「決定」では、総和と連携に必要な一体感、達成感は決して生まれません。私は、民主党を政権政党として改革する3つの約束を提案します。

私たち民主党が一致団結して、4年間で果たすべき国民との約束は、「いのちと暮らしを守る」国民のための政治を行うことです。過去の政権による政策のもとで歪められ、加えて大震災と原発事故でさらに過酷さを増した多くの国民の生活を安定させることこそが重要です。貧困と格差の連鎖を断ち切り、持続可能な「安心と信頼の社会保障制度」を確立する。生活の安定が希望を生み、意欲を取り戻した一人ひとりの心が、力強い日本の復興、復活の原動力となるのです。

その復活日本の姿は、「原発ゼロ社会」でなければなりません。福島事故を経験した日本国民は、もう原発に頼った暮らしに戻ろうとはしていません。私たちは「原発ゼロ社会」実現へ、覚悟をもって臨みます。

一人ひとりが、自ら思い、動き、それがうねりになれば、社会は変わる。その実感こそが、政権交代の最大の成果だったはずですが、私たちが「民主の原点」に立ち返って「行動」を起こせば、政権交代に参加した国民は再び私たちに共鳴し参加してくれるはずです。私はその先頭に立って闘うことをお誓いし、代表選立候補の決意といたします。

民主党代表選にあたっての政見

赤松広隆

民主党再生のための3つの約束

1. 真の政権政党になるために「政党力」を強化する。
 - 議員、党職員も含めた人力と、組織力、政策力、実行力を高め政党力を強化する。
2. 「国民のための政党」となる。
 - 各地方における国民の声をしっかり聞き、政党は国民のためにあることを実践する。
 - すべての党员・サポーターと力を合わせ、地方組織を拡大・強化する。
3. 党内民主主義を実践する。
 - 民主的な機関決定など党内民主主義を実践し、一体感、達成感を共有することで、総和と連携のとれた民主党をつくる。

日本再生のための8つの政策

1. 「原発ゼロ社会」の早期実現
 - 9月7日の民主党「エネルギー・環境調査会」の「30年代に原発稼働ゼロ」は最低限の目標。より前倒しをめざすとともに、再生可能エネルギーへの民間事業者のインセンティブを高めるような政策誘導を図る。
2. TPPへの参加は、国益を踏まえ慎重に行う
 - 国内農業、食品安全、知的財産権、医療などさまざまな懸念事項についての十分な情報を国民に提供しつつ、国益の戦略的視点に立って、TPPへの参加を慎重に検討。

3, 「不安社会」から「安心社会へ」——持続可能な社会保障制度改革を断行

- 将来不安と社会保障制度への不信、貧困と格差の拡大の悪循環を断ち切り、持続可能な「安心と信頼の社会保障制度」を確立する。
- 社会保障を、成長のための投資であり雇用機会であると位置づけ、積極的労働市場政策と積極的社会保障政策の連携による安心の給付を実現する。
- 消費増税は、あくまでも、これらを実現するための財源であることを確認するとともに、所得再配分機能を強化しつつ総合的な税制改革を断行する。

4, チルドレン・ファースト——子どもたちへの政策最優先

- 教育への投資と教育政策の拡充で、すべての子どもたちに等しく教育の機会を保障する。
- 少人数学級の推進、インクルーシブ教育の実現。
- 高等教育の私的負担軽減。
- 新「児童手当」の拡充。
- 出産から成長段階での切れ目のないサービスの実施。

5, 「地域主権」の旗を改めて掲げ、国と地方の関係を見直す。

- 「補完性の原理」に立って、国と地方の役割分担を明確化する。
- 地方への税財源の移譲をさらに進め、自治体の自主性、自己決定力を強化。

6, 震災復興と地域社会の再生

- 東日本大震災からの復興に引き続き全力を挙げる。
- 郵便局ネットワークを活用し、地域社会の再生をはかる。
- ICTを活用し「スマートシティ」など循環型の生活スタイルにもとづく、新しい街づくりを進める

7, 安心の社会保障・経済・財政の好循環で、雇用を創出し成長を実現する。

- 一人親家庭や、若者、障害者などへの就労支援を強化する。
- 中小企業を支援し、雇用・労働条件を改善させる。

8, 東アジア地域との関係を重視。平和の創造と総合的な安全保障を構築。

- 東アジア地域との関係を重視し、「東アジア地域安全保障体制」づくりへの外交的イニシアチブを発揮。
- 「集団的自衛権」を容認する憲法解釈変更は認めない。